

論文の内容の要旨

論文題目

植民地期の近代化産業遺産群の変容と価値保全に関する研究
-台湾・旧台南州における近代製糖業関連遺産を中心に-

王 新衡

本論文は、台湾での製糖鉄道沿線の製糖産業遺産群について、戦前の製糖産業と地域形成・変遷の関連性と植民地支配の歴史的視点から遺産の近代化価値を再評価し、活用を促すとともに、製糖産業遺産群の保全のネットワークを分析し、多元的な活用事業や産業遺産システムの保全方法という重要課題に取り組むため、「植民地期の近代化産業遺産」の変遷を捉えるものである。各章の要旨は以下の通りである。

はじめに

現在、植民地期の近代化産業遺産の理論的枠組みや評価・保全の手法の構築が完成しておらず、また連携する複数遺産の全体像・価値の評価についての概要を把握するのが難しい。むしろ、国際保全憲章と産業考古学の遺産評価と保全の視点で、旧植民地の近代化産業遺産を実証的に調査・分析する方法を用い、植民地支配下の遺産価値の維持・変遷の分析に挑むことが必要であるとの認識に至った。

したがって、本研究は植民地期の近代化産業遺産の再評価とシステム保全策に関する分析であるので、適当な遺産保全の価値付けとネットワーク型保全策を摸索するものである。本論文の研究方法は、「近代化産業遺産の変遷」、「複数遺産の連携による保全」、「旧植民地の近代化産業遺産の再認識・活用」の3つの視点から実証的に考察し、「植民地支配」、「脱植民地期」、「廃業以降」の3つの時期を捉えて、遺産の変容と価値維持を論考するものである。そのため、植民地支配の歴史を持つ近代化産業遺産に関する研究の目的として、(1) 戦前の近代的製糖産業、その集積の歴史と、地域形成との関係を具体的に解き明かす、(2) 地域を再生するため、近代化価値を持つ製糖産業遺産のポテンシャルを明らかにする、(3) 脱植民地化の時代の近代化産業遺産の保全の課題の解決方策を検討することとする。そして最後に総合的な考察を加えて、植民地期遺産としての製糖産業遺産の変遷と価値維持の研究を行う。

第I部「植民地期の近代化産業遺産の保全と展開」では、国際産業遺産保存委員会「ニジニータギル憲章」と「アジア工業遺産の台北宣言」に基づき、台湾全体の近代化産業遺産と近代製糖関連遺産の保全策を俯瞰的に検討した。また、欧米・日本の近代化産業遺産の保全実態を踏まえ、「複数の文化遺産の広域連携」という視点における考察から分析した。さらに、植民地期近代化産業遺産の特殊性を再解明し、遺産評価・保全策を抽出した。

1章では、近代化産業遺産保全に関する世界の概念・国際憲章から欧米・日本の近代化産業遺産の保存実態、台北アジア工業遺産宣言を辿った上で、植民地期の近代化産業遺産の保全について論じた。

TICCIHによる「ニジニータギル憲章」は、近代化産業遺産の価値・保全の共通特徴を提示し、適切な評価による遺産の機能性保全を通じて、遺産の完全性・真正性の維持を支えている。また、この宣言に基づいて、「欧州産業遺産の道」は、従来個別の保護にとどまりがちだった遺産の連携を促し、遺産保護と共に生

活の文化の質的向上を促進している。

なお、植民統治の産業革新によって産業・地域の近代化の促進をし、当時の最先端科学技術や機械設備は殆ど支配者側から導入されたため、植民地期の近代化産業遺産は「植民地支配」と「近代的価値」がある。しかし、終戦直後、脱植民地化以降の独立運動のなかで、植民地主義の象徴的なイメージとして多くの帝国支配者の象徴的近代化産業遺産が取り壊されていた。そのため、TICCIHの2012年本会議は「台北宣言」を公布して、台湾のみならずアジア諸国の産業遺産において一日も早い保護作業を勧告した。また、産業遺産保全憲章の精神を尊重する新たな戦略と活用手法を採用し、国境を越えた協力による近代化産業遺産の保全事業の推進を促している。したがって、アジアの植民地期の近代化産業遺産の特徴を強調し、欧米の遺産評価の方法を修正する必要があることを提示した。

2章では、台湾における日本統治時代の近代化産業遺産の保全実態を俯瞰した。

台湾における近代的産業発展の変遷を反映する国(公)有の近代化産業遺産は、「圧倒的数量」を保ち、多様な産業歴史文化を持っている。利益優先という体質である民間企業には、産業遺産保全、土地開発と遺産完全性の両立、地元への利益還元に対する意識は薄いといえるが、国(公)有企業である台糖には、地元への利益還元・社会貢献の義務があると考えられる。そのため、文化部による「国有近代化産業文化資産の調査計画」と「産業文化産業再生事業計画」によって、8つの拠点の設置から、各地の日本統治時代の近代化産業遺産を基盤とした「五大文化創意園區」、「台湾世界遺産潜力点」まで拡充され、多様な保全事業を導入し、遺産価値の評価と保護のみならず、遺産を活かした地域再生が推進されている。本章の最後では、台湾における近代化産業遺産の保全事業において、古跡・歴史建築、文化景観、文化創意園區・文化村、博物館・資料館、産業跡地の公園化などの保全実態を整理し、遺産の再評価と保全策についての課題を提示した。

3章では、近代的製糖業関連遺産の価値の転化を、次の4つの特徴から整理し、隠された価値を見つけ出すことを目的に、研究を行った。また、戦後の製糖産業の経済的価値の接収と近年の文化財的価値の転化の実態に着目し、それらの製糖産業遺産の全体像を概観した。

製糖産業遺産の特徴、価値については、科学的価値、植民地支配の特徴、多元性から抽出して、産業革新に関するパイオニア的な例として世界的なその希少価値の評価、「台湾糖業帝国主義」の形成下での植民地支配の特徴の読み解きを行った。その結果として次の4点が明らかになった。(1) 科学的価値：1902年より大規模の機械化新式工場の導入を積極的に推進し、また、欧米から最も先進的な生産技術・農耕機械・産業鉄道の輸入を行って、台湾の産業革命を促した。(2) 植民地期の特徴：植民統治・重商主義の影響下で、製糖産業の生産・売買の関係が根本的に変革された。サトウキビ農民が製糖会社への完全な従属的地位に置かれ、サトウキビ栽培・売買の「自由権」や製糖利益の受ける権利が侵害された。(3) 多様な特性：1901年から1920年の間に、多数の製糖会社のそれぞれの多様な運営策によって、近代製糖産業は著しく発展した。(4) 地域価値：製糖工場の立地に基づき「交通指向型」、「原料指向型」、「旧糖業集積地型」に分類し、これらによる労働力の分散、多様化が、市街化形成過程を特徴づけたことが分かった。その中で、製糖会社の設立に注視すると、「民族資本開拓期(1901-1905)」、「日系企業発展期(1906-1910)」、「北部・東部拡張期(1911-1920)」の三つの時期に分けられる。

戦後、国営企業の台糖は日本四大製糖工場傘下の全ての資産を接収し、砂糖の独占事業を行った。本章はこの戦後の台糖製糖業の運営の変遷について、「戦災復興期」、「戦後調整期」、「安定成長期」、「衰退期」の4つ時期に分けて考察した。また、近年の全ての製糖工場の中で、完全保存(13工場)、一部分保存(13

工場)、ほぼ撤去(16工場)と保全状態に基づき分類し、さらに文化財的価値への転換の実態について、事例を用いて示した。

第Ⅱ部「台南州における製糖業関連遺産の継承と変容」では、産業近代化と地域変遷の視点からみる、台南州における製糖産業遺産の産業史と地域史の価値、さらに、戦後の台糖の継承から産業の衰退時期を経た製糖産業遺産は、産業的性格から多面的な主体への転用への変容であることの記述を試みた。

4章では、台南州における製糖工場の維持と活用について論じた。

戦前の殖産興業の政策に基づき、製糖産業遺産の核心としての製糖工場は各地の産業近代化と地域形成を促した。そのため、工場周辺地域を「縦貫線鉄道沿線」、「伝統的市街地」、「農村地域」に分類し、それぞれの立地の製糖工場の新設と周辺集落の人口増加、旧砂糖集積地の人口減少に直接的な影響を与えたことを明らかにした。また、縦貫鉄道沿線の都市形成は、製糖工場・製糖鉄道の建設に伴う、集積地の形成による市街化を促すことになり、その新しい縦貫鉄道沿線の都市づくり理論の提示を試みた。

戦後の製糖政策の調整と国際糖価の暴落に伴い、台糖の製糖量が毎年減少し、続く製糖工場の廃業に伴って、多くの製糖工場の工場建屋、社宅街の日本式宿舍、製糖関連施設が相次いで撤去された。そこで、1980年代以降、廃業した製糖工場が大型文化施設や公共空間として保全され、「稼働中」、「放置中」、「工場跡地の利用」、「台糖主導の保全事業」、「外部組織主導の保全事業」などの製糖工場の保全実態を分類して示した。各類型の保全事業の対比を行い、その中でも外部組織主導の保全事業における、遺産を参加型プログラムによる多面的な複合施設として活用し、製糖産業の遺構・遺跡に対する多様なニーズの変化に対応する柔軟性が確保され、製糖産業遺産システムの保全を促進している事例が最も成功していることを明らかにし、適切な保全策を明らかにできたと言える。

5章では、台南州における社有農園の維持と活用の過程を整理した。

戦前の社有農場の設置と産業文化圏の形成からみる、原料採取区域制度に基づく大型社有農場が相次いで設置され、戦前から現在まで地域へ与えた影響、また、戦後の社有農場の接収・廃業において、社有農場の維持の実態と転用の広がりに着目しながら検討した。その結果、戦後直後の社有農園が中央・自治体に無償提供による土地転用を行い、1980年代以降、製糖産業の衰退に伴う、工業団地、新たな農業事業、中央政府の計画のために、収用・転用がされていたことが示された。従って、本章においては社有農場における、戦前の産業文化圏の形成から戦後の国家の建設事業用地への転換までを踏まえ、台湾の公共事業の素地として社会に大きな影響を与えたことを明らかにした。

6章では、台南州における製糖鉄道網の維持と活用について論じた。

1906年より、各製糖会社による製糖鉄道の敷設が始まり、砂糖商品・原料サトウキビ・物資、乗客の搬送に伴う、清朝時代の「東から西へ」の水運物流の「西から東へ」の鉄道運輸への変化を促した。また、旧砂糖集積地・伝統市街地と製糖工場と縦貫鉄道とを連結する営業線は、伝統的市街地の人口の、製糖鉄道周辺及び縦貫鉄道駅周辺への流出に大きな影響を与えたことを明らかにした。

戦後、台糖は製糖鉄道に接収されて、新たな営業線と南北平行予備線を敷設したが、1960年代の道路交通の発達と1980年代の製糖産業の衰退によって、製糖鉄道も相継いで廃線になった。1990年代後半より、南台湾を中心に製糖鉄道保全運動に伴う地域再生が行われている。本章では、嘉義県における台湾唯一の官民連携による全域の製糖産業遺産の保全に着目し、近代化産業遺産群の保全による公共空間の創出のためにとるべき戦略を提示することを目的とした。この作業は、以下の四段階に分けて行った。(1) 戦前の

製糖鉄道の敷設と人口移動・物産集積の分析。(2) 住民主導による製糖鉄道保全運動が地域再生・公共空間の創出に与える影響の考察。(3) 嘉義県政府による製糖産業遺産保全のシステムの分析、遺産群のネットワーク化による文化・自然資源の一体化の記述。(4) 製糖産業遺産の保全に係る課題の解決、製糖鉄道網を軸とする製糖産業遺産・資源のネットワークと公共空間の創出のメカニズムの明確化。

7章では、台湾における近代製糖産業遺産の再評価と変容について分析した。

台南州での製糖産業遺産の保全事例を踏まえ、全体の製糖産業遺産の保全のネットワークの現状と遺産の変遷を明らかにした。最後に、「ニジニータギル憲章」と「アジア工業遺産の台北宣言」などの国際的視点からみる、ポスト植民地時代の製糖産業遺産の継承と変容を整理した。また、植民地期の近代化産業遺産の近代性と植民支配の解明から、台湾における製糖産業遺産の工場・農場・鉄道の変遷を抽出し、遺産変容による価値転化の実態を分析した。

結章では、各章で得られた知見の分析を行うと共に、以下の総合的考察を加え、総括整理した。

19世紀より台南・嘉義・雲林地域に位置する嘉南平原は、千余箇所の糖廍が集中する砂糖の主要生産地となり、製糖産業の世界的地位を占めた。日本統治時代に入り、台湾総督府の糖業奨励政策により、新式製糖工場の成立から11年目には砂糖生産量が6倍になり、世界五大産糖地となった。戦後、国営企業の台糖が各地の製糖工場を継承して製糖産業を続けた。即ち、戦前から1970年代にかけて、糖業は台湾の主な輸出産業として発展し、高密度な製糖工場・製糖鉄道網が地域近代化・市街地化を促進した。しかし1980年代以降、世界の砂糖価格の大暴落に伴い、製糖工場と製糖鉄道は相次いで操業を停止した。これにより、大量の雇用が失われ地域産業が衰退した。廃止された工場は廃墟となり、廃線になった製糖鉄道の沿線地域の不法占用や廃棄物の不法投棄も発生し、これらの廃棄工場と鉄道施設等が地域の「負の資産」となる深刻な課題を抱えていた。

このような状況のなか、1990年代から台南州において、生活環境を向上するため、台湾初の官民連携による製糖関連遺産の保全活動が起こった。台南州での製糖産業遺産は地域の資源をネットワークし、製糖鉄道を活用した全域の観光ルートの創出や公共空間の充実等の成果を上げた。各地の製糖工場と高密度な鉄道網の保全事業の分析を通して得られた保全事業による公共空間の創出に関する知見は、以下の通りである。①植民地期遺産から台湾の戦後経済発展の象徴、さらには地域記憶、文化資源へと転化している。②巨大な産業遺産群を、公共空間への転用を軸として、文化芸術の活用、一部営利施設化を行いながら、多様な主体が参画して整備・保全している。また、住環境改善の要望に応えるために、官民連携による製糖鉄道保全事業が行われ、台糖の維持・管理経費の財政上の厳しい課題を解決した。③住民運動がきっかけとなって県政府が製糖鉄道を自転車道化する等、点在していた製糖産業遺産を物理的に連携させ、ネットワーク化を促進している。その過程で台糖・県政府・住民等の多様な主体が連携・協力して製糖産業遺産を保全するための組織のネットワーク化も進んでいる。

近年、植民地期の近代化産業遺産の近代性は植民地支配の負のイメージの影響下で軽視された事例が多いと言える。そこで、台南州における近代製糖業関連遺産の保全実態の総括を踏まえつつ、植民地期の近代化産業遺産の保全への示唆として、植民地期の近代化の歴史を分析し、遺産の価値を明らかにするために、地域発展への貢献である社会的価値を再評価することを提言した。最後に、植民地支配の正当化を避けるために、植民支配特徴を負の記憶として保全し、近代的価値は近代化産業遺産として活用し、植民支配と近代化歴史文化を両方兼ねる保全事業の必要性を提起した。